

市民健康福祉委員会行政調査報告から

【足立区】

自殺対策について

足立区は、平成18年に自殺者数が23区内で最多となり総合的な自殺対策の必要に迫られたことから、21年から自殺対策支援のNPO法人と連携した取り組みを進め、中高年の自殺者数が東京都を上回るスピードで減少するなどの成果を上げており、28年4月の自殺対策基本法改正を受け、複数の悩みを抱える相談者を専門機関で連携して支援する「つなぐ」支援に重点を置いた「足立区の「生きる支援」自殺対策計画」を30年3月に策定し、自殺対策を支える人材育成や年代等に応じた当事者支援に取り組んでいる。

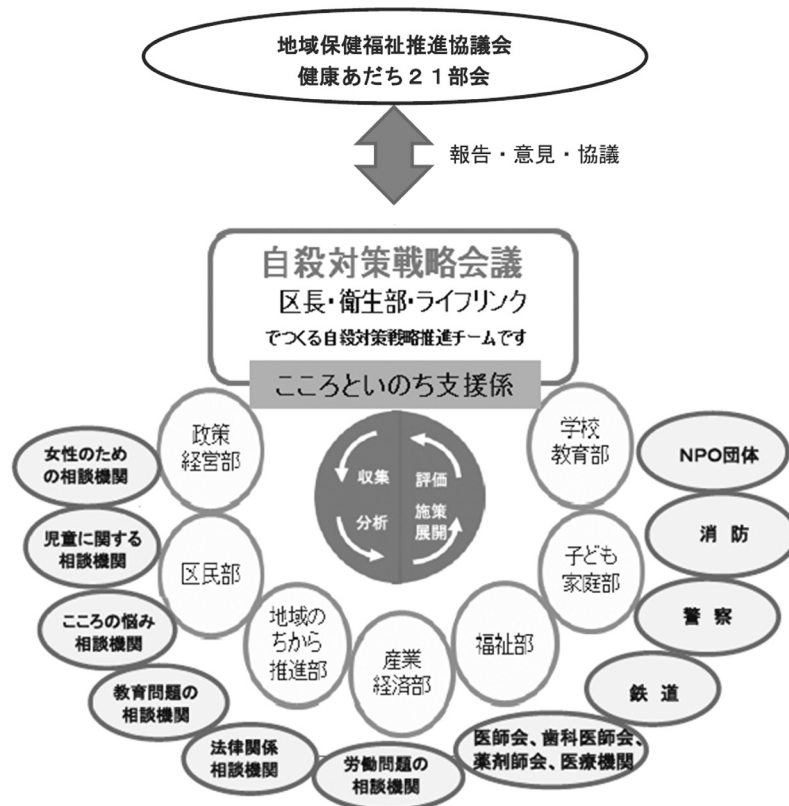
1 足立区の「生きる支援」自殺対策計画

(1) 足立区の自殺対策の特徴 ～都市型自殺対策モデル～

① 現状を数値で捉えて、自殺対策戦略会議で方針を決定

足立区長やNPO法人ライフリンクが参加する「自殺対策戦略会議」（年2回程度開催）において、区の自殺の実態から重点的に取り組む対象を決定し、戦略を練っている。また、決定された方針は、同会議を中心として、庁内連絡会と外部関係団体等のネットワークで構成された下記の体制により推進されている。

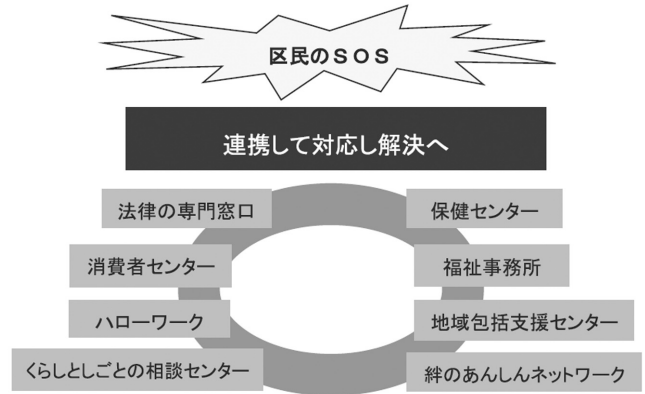
<足立区心といのちの相談支援ネットワーク>



※ 「健康あだち21」

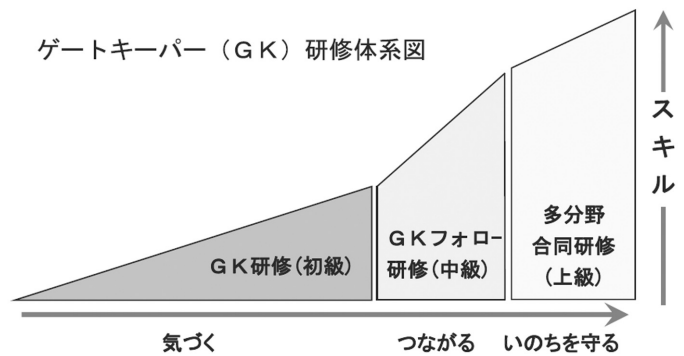
国の「健康日本21」（平成12年）を受けて策定した「健康あだち21行動計画」の略

- ② 窓口が連携して対応し、解決に導く
自殺に追い込まれるまでに、平均して4つの要因が重なり合うと言われていることから、複数の悩みを抱えている区民のSOSを各相談窓口で受けとめ、関係機関と連携して支援し、課題の解決に導いている。



- ③ SOSの察知能力を高めるためゲートキーパー研修を必修で実施

相談などに訪れた人が最初に接する職員を「門番」(ゲートキーパー)と位置づけ、自殺の兆候を見つけだし、問題解決につなげる。23年度から区職員の必修研修とし、段階的にスキルアップできるように、初級・中級・上級と体系化している。



- ④ 確実につないでいのちを守る

複数の機関で連携して支援するため、途切れない確実な「つなぎ」を目指し、以下の3つの方法で相談者をつないでいる。

- ア. 次の窓口を紹介する
- イ. 紹介状「つなぐ」シートでつなぐ
- ウ. 精神保健福祉士等の資格を持ち、支援を行う職員(パーソナルサポーター)でつなぐ

※パーソナルサポーターによる支援は、

- a. 一緒に悩みを整理する
 - b. 支援策を一緒に探す
 - c. 相談窓口に同行する
 - d. 解決に向けて寄り添う
- というステップで行う。

相談内容	相談内容	相談内容	相談内容
仕事探し、転職について	収入・生活費のこと	仕事上の不安やトラブル	
家族やパートナーの支払いのこと	預金や公共料金等の支払いについて	健康について	
資金の貸付について	住居について	病気や健康に関すること	
こどもの相談に関すること	食べられない	家族関係に関すること	
介護に関すること	子育てに関すること	ひきこもり・不登校	
家族関係・人間関係	地域との関係について	DVA(遺書)について	
その他			

- ⑤ PDCAサイクルに基づき事業を展開

課題解決のため、主要65事業において、全てに活動指標と成果指標を定め、PDCAサイクルに基づき、年度ごとに事業評価しながら推進している。結果については、自殺対策戦略会議で検証し、必要に応じて更なる対策を講じている。

(2) 自殺の実態からみる重点的に取り組む対象

① 区の実態による足立区の自殺の特徴

ア. 男性の自殺の特徴

- ・60代以上の自殺者のうち同居人がいない人の割合が多い
- ・80代以上の割合が増加傾向である
- ・原因、動機は「健康問題」「経済・生活問題」が多い

イ. 女性の自殺の特徴

- ・40代、50代の自殺率は全国と比べて高い
- ・原因・動機は、「健康問題」「家庭問題」が多い
- ・約3割に自殺未遂歴がある

ウ. 若年者の自殺の特徴

- ・20代女性を除き、男女とも10代から30代の死亡原因の一位は自殺である
- ・孤立の恐れが高い不登校児童・生徒数が年々増加している
- ・全国の小中学生の自殺の原因・動機は、「家族からのしつけ・叱責」「親子関係の不和」が多い

② 国から提供された足立区の自殺の特徴

足立区の自殺の実態について、「地域の自殺の特徴」として、性・年代・職業・同居人の有無から自殺者数が多い5つの区分が国から示された。

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺率 (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路
1位:男性60歳以上 無職独居	81	10.4%	133.6	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
2位:女性60歳以上 無職同居	73	9.4%	22.6	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位:男性60歳以上 無職同居	71	9.1%	40.4	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
4位:男性40~59歳 有職同居	53	6.8%	15.3	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
5位:女性40~59歳 無職同居	52	6.7%	24.6	近隣関係の悩み+家族間の不和→うつ病→自殺

＜足立区の主な自殺の特徴 出展：自殺総合対策推進センター＞

③ 上記から導き出された区において重点的に取り組む対象

- ・経済、生活問題を抱え、孤立している60代以上の男女
- ・経済、生活問題を抱えた30代から50代の男性
- ・家庭、健康問題を抱えた40代から50代の女性
- ・妊娠期から産後1年までの女性
- ・生きづらさを抱えた10代から20代の若年者

(3) 課題の解決に向けた生きる支援の取り組み

① 基本施策

ア. 自殺対策を支える人材育成

身近な人の自殺のサインに気づき、問題解決につなげる相談役であるゲートキーパーを育成する。

(30年3月末時点の受講者合計) 職員：延5,260人、区民・医療機関：6,692人

イ. 当事者に対する支援

自殺のリスクの高い自殺未遂者や自死遺族等に対し、専門職による対面型の相談を中心に支援する。

【主な事業】

a. 雇用・生活・こころと法律の総合相談会 (28年度相談受付件数：362件)

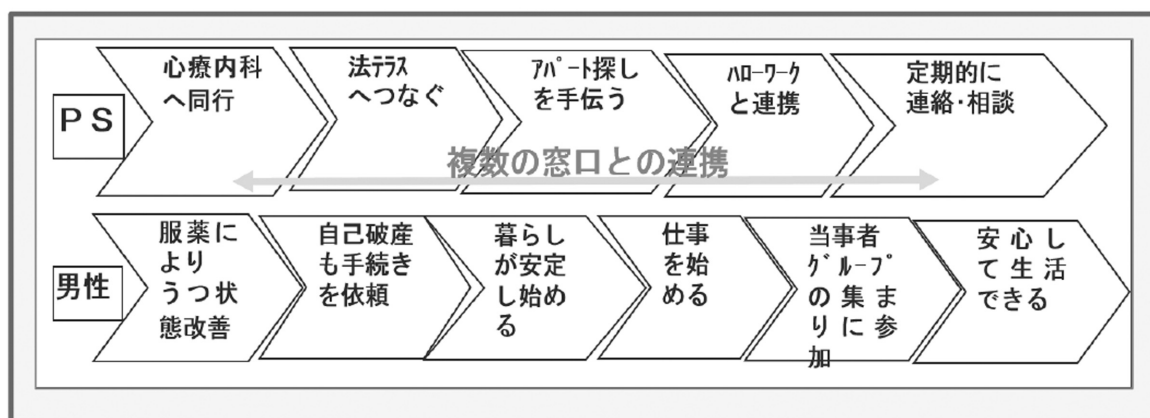
複数の悩みのある区民に対し、ハローワーク・弁護士・保健師・福祉事務所・生活サポート相談員等によるワンストップの出張相談を実施する。

b. 寄り添い支援事業 (28年度支援者：235人)

さまざまな生活上の困難を抱える区民に対し、パーソナルサポーターが継続的な寄り添い支援を行い、新たな一歩を踏み出す援助を行う。

＜パーソナルサポーターによる支援の具体例＞

30代男性の相談者：仕事、住居を失い、ネットカフェに寝泊まり。多重債務でうつ状態。



c. 遺族支援分かちあいの会 (28年度延参加者数：940人)

大切な方を自死（自殺）で失った方々が集い、それぞれの体験や気持ちを安心して語り合い、聞き合う場をつくり、お互いの気持ちに触れながら、心がゆっくりと流れるように支えあうことを目指す。

d. 40歳前の健康づくり健診 (29年度受診者1,364人のうち、要支援者9人)

受診機会の少ない18歳から39歳の区民を対象に、生活習慣予防のために実施する健康診断の中で、問診で「眠れているか」を確認し、うつ状態等の疑いがある人は医療機関受診等の支援を行う。

ウ. 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を区全体の課題と捉え、庁内及び関係機関と連携及びネットワークの強化を図る。前述の心といのちの相談支援ネットワークや「つなぐ」シートの活用等。

エ．区民への啓発と周知

自殺対策の取り組みを広く区民に周知するため、国や都が定める強化月間（9月や3月）を中心に、広報誌や啓発用動画により啓発活動を実施する。

【主な事業】

- ・ ころといのちの講演会（28年度講演会参加者数：63人）
- ・ 図書館における自殺対策の啓発

区内15館の地域図書館で専用ブースを設けパネルを展示するとともに、チラシの配架や関連書籍を紹介している。

- ・ 自殺対策強化月間における広報、ポスターや懸垂幕の掲示
- ・ 女性向け、高齢者向け相談窓口一覧カードの設置・見直し

女性向けについては、27年度から区役所内の区民の利用が多い階の女性トイレの個室にカードを設置し、毎日巡回し補充している（29年度：9,933枚補充）。また、28年度からは女性センターや区役所レストラン階にも設置している。

② 重点施策

ア．孤立した高齢者への支援

複数の課題を抱えながらも、自ら相談に行くことが心身ともに困難な高齢者を地域において早期に発見し、確実に支援していくため、高齢者関係機関等と連携し、高齢になっても地域とつながりのある地域づくりを進める。

【主な事業】

- 地域包括支援センター職員等の高齢者支援関係者へのゲートキーパー研修
- 孤立ゼロプロジェクト～絆の安心ネットワーク～との連携

孤立ゼロプロジェクト（区民がいくつになっても、人のぬくもりの中で、生きがいを持って地域に参画できる「暮らしやすいまち、住み続けたいまち日本一」を目指すプロジェクト）の高齢者実態調査を通して、見守りネットワークを強化する。

- 高齢者緊急ショートステイ事業

セルフネグレクトや虐待等により緊急保護が必要な高齢者に対し、付添ヘルパーの派遣や老人ホーム等のショートステイを利用して住宅生活の支援を図る。

- 住区de団らん

住区センター「悠々館」で行っている孤食対策事業「住区de団らん」への参加を、60歳以上の高齢者及びその家族に呼びかけている。

イ．生活困窮者への支援

複数の課題を抱える生活困窮者の中には、自殺リスクを抱えている人が少なくないことから、くらしとしごとの相談センターにおいて包括的な支援を行うとともに、関係部署と緊密に連携して支援を行う。

【主な事業】

- 生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）による支援
- 育英資金事業、就学援助事業、児童扶養手当等の支給事業の周知
- 内職相談事業

内職での就労を希望する方から相談を受け、内職求人企業に紹介し、就労に結びつける。

○受験生チャレンジ支援貸付相談受付

低所得者や離職者に対し、子どもの入学試験に備えるために必要な学習塾・通信講座などの受講費用や高校・大学受験に必要な受験料の貸付に関する相談・受付を行う。

ウ. 中高年女性への支援

家族問題や健康問題を抱える女性が、安心・継続して相談・支援が受けられるよう、女性相談や地域包括支援センター、保健センターなど女性が立ち寄る窓口と連携し支援を行う。

【主な事業】

- 女性支援関係者へのゲートキーパー研修
- 「つなぐ」シート（共通相談概要・紹介票）の周知・活用
- DV防止啓発講座

エ. 妊娠期から産後1年までの女性への支援

妊娠中や出産後は社会から孤立しがちな上、ホルモンバランスの大きな変化や育児の悩みから産後うつになりやすいため、支援が必要な妊婦に継続的な寄り添い支援を行う「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（A S M A P）」事業と連携し、出産前後を支援する。

【主な事業】

- A S M A P 事業との連携
妊娠届出時のアンケート等により支援が必要な妊産婦に対して保健師が訪問し、育児不安の軽減を図る。
- 母子保健関係者へのゲートキーパー研修
- 母子健康手帳の配布・ファミリー学級における支援
妊婦等を対象に、妊娠・出産・育児等の知識と技術の習得を図り、参加者同士の交流を深めるためのファミリー学級を開催する。
- きかせて子育て訪問事業

出産または育児に対する孤立感や不安感を抱えた妊婦または未就学児のいる保護者を定期的に訪問し、傾聴等の支援を行う。

オ. 生きづらさを抱えた若年者への支援

児童・生徒が、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処法を身につけるための教育や、不登校・引きこもりなど社会から孤立している若年者がSOSを出したときに、それを受けとめることができる身近な大人を地域にふやす取り組みを推進する。

【主な事業】

- インターネット・ゲートキーパー事業
自殺等に関するキーワードを検索した際に表示される検索連動広告を活用し、メール相談及び電話・対面相談を実施し、自殺を未然に防止する。
※Googleの位置情報を活用し、足立区内からの相談者に対応可能。
自殺に関連する330語句に対応してメッセージを表示する。
ワンクリックで専門の相談員につながる。

○SOSの出し方教育

区内小学校、中学校及び区内都立高校等において、地区担当保健師による特別授業「自分を大切にしよう」を実施し、児童・生徒が自己肯定感を持てるよう支援するとともに、将来起きるかもしれない危機的状況に対し、援助希求行動がとれるよう教育する。

○教職員向けゲートキーパー研修

○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー向けゲートキーパー研修

○不登校の児童・生徒向け相談窓口一覧カードの作成・配付

(4) 今後の成果指標

① 自殺対策全体の成果指標

国の自殺総合対策大綱において、2026年までに、自殺死亡率を2015年比で30%以上減少させるとの数値目標を掲げていることから、足立区では自殺死亡率を2024年までに2015年比で30%以上の減少を目指している。

成果指標	実績		目標値
	2015年	2016年度	2024年度
自殺死亡率の減少	20.8	20.4	14.6
自殺者数の減少	136人	134人	95人
2週間以上続く不眠の区民割合		22.0%	減少

② 基本施策に対する指標

成果指標	実績	目標値
	2016年度	2024年度
ア. 自殺対策を支える人材育成		
ゲートキーパー研修受講者のうち、「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合	—	90%
イ. 当事者に対する支援		
年度ごとの「つなぐ」シートの利用者のうち、自死に至らなかった人の割合	100%	100%
この1年以内に自殺を考えたことがある人の割合	4.1%	減少
ウ. 地域におけるネットワークの強化		
こころといのちの相談支援ネットワーク参加団体数	32	36
エ. 区民への啓発と周知		
「ゲートキーパー」という言葉を知っている人の割合	—	50%
9月及び3月は自殺対策強化月間だと知っている人の割合	—	50%

※重点施策に対する成果指標については、事業ごとに目標値を設定

【横須賀市】

妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない包括的な支援について

横須賀市は、安心して子どもを産み、子育てする上で不安のない環境づくりを進めるため、全国に先駆けて平成24年10月から不妊治療に対する支援を行うとともに、27年度からは母子保健コーディネーターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（横須賀版ネウボラ※）を開始し、同年10月から開始した産後ケア事業では、デイケアとショートステイに加えて夜間利用のナイトケアへの助成を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる支援体制の整備に取り組んでいる。

※ネウボラとはフィンランド語で「アドバイスの場」の意味。身近な地域に妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談ができる場所を整え、安心して出産・子育てを迎えることができるようにサポートしている。

《横須賀はぐくみサポートプランパンフレットより》

1 不妊治療に対する支援

【背景】

不妊治療費の助成などの対応について、議員からの要望があった。また、国の厚生科学研究所の研究結果から、不妊の対象者が100人以上いることや不妊の治療効果も高いため事業化することとなった。

不妊とは

妊娠はするものの流産や死産を2回以上繰り返す、赤ちゃんが得られない病気のこと。

流産を繰り返す「反復流産」や「習慣流産」も不妊に含まれる。

日本において妊娠した女性の40%に流産の経験があり、約4%が不妊と考えられると厚生労働省の調査で報告されている。現在、日本には2～3万人の不妊の方がいると推定され、多くの女性が不妊で悩んでいるといわれている。

不妊の一般的な検査や治療は、ほとんどが保険適用されている。ただし、有効性、安全性等が十分に確認されていない研究段階の検査や治療については保険適用されていない。

《不妊・不妊症応援サイト あしたのママへHPより》

【事業の目的】

不妊により子どもを持つことが困難な夫婦に対し、経済的負担となる保険適用外の治療費の一部を助成することで出生数の増加につなげることを目的とし、平成24年10月1日から事業を開始した。

【事業概要】

(1) 不妊治療費助成

不妊の診断を受けた後に実施した治療および検査の費用を対象とし、1回の治療につき10万円までは全額、10万円を超える分は、その1/2を助成する。

1年度あたりの上限は30万円とし、申請回数の上限は無し。出生順位に関わらず対象とする。

(2) 不育症判定検査費助成

不育症かどうかを判定するための検査にかかる費用のうち、保険適用外の費用を夫婦1組に対し、1年度あたり5万円を上限に助成する。

不育症判定検査のうち、保険適用外の検査費用は医療機関によって差はあるが、5～10万円程度であるため、5万円を上限として助成する。

《対象者》

- ① 戸籍上の夫婦であること
- ② 治療日および申請日において夫婦またはいずれか一方が横須賀市の住民基本台帳に登録があること
- ③ 夫婦の前年（1～5月の申請は前々年）の所得の合計額が730万円未満であること
- ④ 市税および国民健康保険料，市営住宅家賃，保育料，介護保険料等の市諸料金の滞納がないこと
- ⑤ 各種公的医療保険に加入していること

(3) 横須賀市の特徴

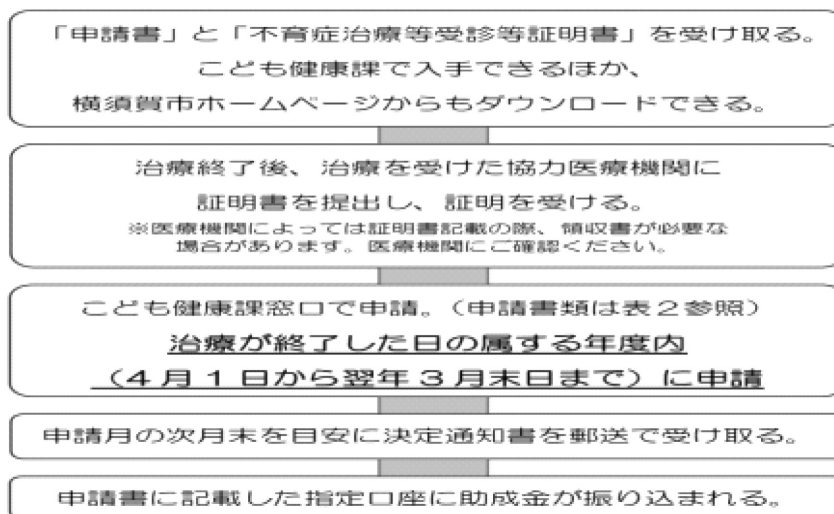
- ・ 神奈川県内で，早期に治療費助成を実施
- ・ 不育症判定検査費の助成

(4) 事業実績

① 不育症治療・判定検査費助成件数

		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (4月～12月)
助成件数	申請数	2件	5件	8件
	治療費	2件	3件	5件
	検査費	—	4件	7件

🍀 申請から受給までのながれ



2 「ハッピーマイプラン事業」の概要

【背景及び経緯】

少子高齢化，出産人口の減少，晩婚化にともない，出生数の減少や高齢出産が増えている。結婚から妊娠までの支援として，特定不妊治療・不育症治療の助成を行っているが，妊娠を希望しながらも叶えられない夫婦がいる現状もあり，その夫婦にとっては，精神的ストレスや経済的負担も大きくなる。早期のうちからライフプランを主体的に考え，望んだ時に妊娠・出産ができるよう，支援の充実を図る必要がある。

【事業の目的】

ライフプランを主体的に考え，望んだ時に結婚・妊娠・出産ができるよう，妊娠や不妊についての相談体制の充実，妊娠に関する知識の普及啓発を行い，望んだ時に妊娠・出産が叶えられるよう，支援の充実を図る。

【事業概要】

(1) 妊活サポート事業

- ① 妊活セミナー 2回/年
- ② 情報発信 パンフレットを作成し婚姻届出の際に配布

(2) 思春期サポート事業

若年者がライフプランを主体的に考え，「望まない妊娠」ではなく，望んだ時に結婚・妊娠・出産ができるよう関係各所や庁内関係部署と検討・調整を重ねて，思春期の支援体制を確立する。

教育委員会の担当と意見交換し，学校での取り組みや助産師会や産婦人科医師の取り組みについて情報共有している。

3 「産後ケア事業」の特徴

全国的にも珍しい「ナイトケア」を導入

【背景】

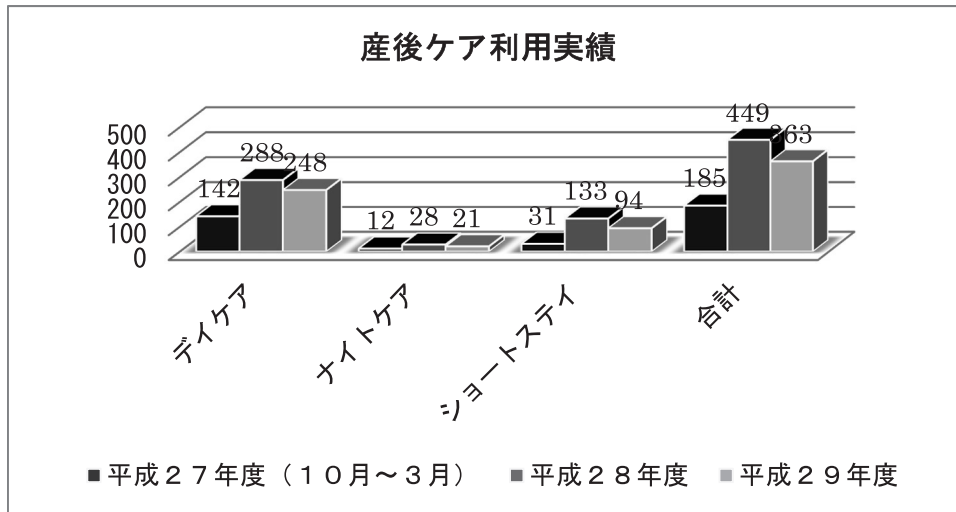
保健師が地区活動をする中で，産婦が夜間睡眠を十分にとれていない，夜間夫が不在のため不安などのニーズがあったため，平成27年10月にナイトケアを導入

(1) 産後ケアの内容・利用上限回数・1回あたり利用料

メニュー	利用時間	利用上限回数	利用料
デイケア	10時～17時（昼食付）	7回	4,500円
ナイトケア	20時～翌10時（朝食付）	7回	6,000円
ショートステイ	10時～翌10時（3食付）	1泊を1回として6回	9,000円



(2) 利用実績



(3) ナイトケアを利用する理由

- ・夜間夫が仕事でいない
- ・上の子と一緒に赤ちゃんを寝かせつけられない等

4 母子保健コーディネーターの配置

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うためにさまざまな相談の入り口としてこども健康課に配置

5 子育て世代包括支援センター（はぐくみかん）の設置

子どもに関する総合的、一体的な取り組みを進めていくための拠点として、子育て支援の総合相談窓口、療育相談センター、児童相談所を持つ、子どもに関する総合支援体制の中核機能を担う施設である「はぐくみかん」を平成20年4月にオープンしている。

はぐくみかんの3つの主要業務

1 子育て支援の総合相談窓口

子育ての多様なニーズに応えるため、子育ての関連組織を「はぐくみかん」に集約し、障害や虐待などの専門性が必要な問題について、療育相談センターや児童相談所とも連携している。

2 療育相談センター

発達の遅れや障害がある子どもを対象に、専門医師、臨床心理士などによる相談、診断を行った上で、個別療育プログラムを作成し、支援を必要とする子どもの療育支援方法を提案する。

小学校入学前の肢体不自由児と知的障害児の通園施設を設置。乳幼児期からの障害児の療育、相談、機能訓練の支援を行うほか、ソーシャルワーカーなどが関係機関と連携し、障害児とその家族に対する一貫した地域生活支援を行う。

（指定管理者：社会福祉法人青い鳥）

3 児童相談所

18歳未満の子どもの養育相談や心身の障害、虐待、非行などの子どもに関するさまざまな相談に応え、必要に応じて家庭訪問や知的能力・発達・性格などの検査や医師による診察、子どもやその保護者への調査、判定に基づいて必要な指導、子どもの一時保護を行う。

6 これまでの取組による成果、今後の課題など

【成果】

- ・妊活から子育て期まで切れ目のない支援を子育て世代包括支援センター（はぐくみかん）は、健康福祉センターや関係機関と連携して実施している。産婦健診や産後ケアの導入により、産婦人科や精神科との連携が深まっている。また、虐待や育児不安の早期発見や早期支援につながっている。
- ・妊活セミナーや妊娠届出時のパンフレット配布により、動機付けしやすい時期に、妊娠、出産に関する正しい知識の啓発ができています。
- ・母子健康手帳交付時に保健師面接やアンケート調査を行うことにより、早期支援につながっている。
- ・親子支援データベースを利用することで、タイムリーに支援を行うと同時に見落としなく支援ができています。

【今後の課題】

- ・来年度、不妊専門相談センターを設置し、市民が相談しやすい体制を検討中である。
- ・親子支援データベースを活用して保健師活動を展開してきたが、現在のシステムはマイナポータルに対応していないため、システム改修を検討中である。



子どもに関する総合支援体制の中核機能を担う施設である
【子育て世代包括支援センター（はぐくみかん）】

【大府市】

認知症対策について

大府市は、平成19年12月に市内で発生した認知症の方の鉄道事故を契機に、22年から同市の国立長寿医療研究センターと連携した取り組みを始め、27年度からは「大府市認知症ゼロ作戦」を展開する中で、29年12月に認知症対策を総合的に進める「認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を全国で初めて制定するなど、「認知症になっても安心して暮らせるまち」の実現に向け取り組んでいる。

1 認知症支援の取り組みの推移

年度 (平成)	大府市の動き ※下線部については後述
19	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 共和駅の鉄道事故発生 ・ 認知症サポーター養成開始
20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知多地域成年後見センター設置
21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県認知症地域資源活用モデル事業（認サポ・キャラバンメイトの養成，見守りマップ作成，行方不明者捜索訓練，市民フォーラムの開催等）
22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大府健康長寿サポート会議（国立長寿医療研究センター※1との連携会議）が発足し，介護予防実態調査分析事業実施
23	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれ愛サポートセンター「スピカ」開所 ・ 大府健康長寿サポート事業の開始（「脳と体の健康チェック2011」）
24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二次予防事業対象者への「健康長寿塾」の実施
25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症予防のためのコグニサイズ※2を中心とした運動介入研究
26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療連携拠点推進事業実施（認知症WGの設置）
27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症総合支援事業実施（認知症地域支援推進員・嘱託医の設置，ネットワーク会議の設置等） ・ 認知症不安ゼロ作戦開始（「脳と体の健康チェック2015-2016」）
28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症カフェ登録事業，認知症介護家族支援事業の開始 ・ 「プラチナ長寿健診」，「活動記録手帳（コグニノート）」の開始
29	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例の制定</u>
30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援事業の開始 ・ <u>見守りネットワークの充実強化（事前登録制度，個人賠償責任保険事業開始）</u> ・ <u>食べる機能健診（口腔機能健診）の開始</u>

※1 国立長寿医療研究センター（以下「長寿研」という。）

16年3月に大府市内に開設した国立高度医療センター。健康長寿を目指したモデル的な長寿医療を行う病院と連携し，認知症や骨粗しょう症をはじめとする老化・老年病の最先端研究を推進している

※2 コグニサイズ

cognition（コグニション：認知）とexercise（エクササイズ：運動）を組み合わせた造語で，「頭を使いながら運動する」認知症予防のための運動プログラム

2 認知症支援の取り組みの契機となったJR共和駅の鉄道事故について

(1) 事故の概要

平成19年12月に、市内在住の認知症の方（当時91歳）がJR共和駅構内を徘徊中に列車にはねられて死亡する事故が発生し、家族がJR東海から720万円の賠償を求められたが、家族の監督義務のあり方をめぐって最高裁まで争われることになり、全国から大変大きな注目を集めた。

(2) 裁判の経過

平成22年 JR東海が遺族らに賠償を求めて提訴

25年 一審判決：妻と子の監督義務（賠償責任）を認め、約720万円の支払命令

26年 二審判決：妻のみ監督義務者と認定し、約360万円の支払命令

28年 最高裁判決：妻と子ともに賠償責任なしとの判決

(3) 賠償責任を負う法定の監督義務者に準ずべき者に該当するかの判断に当たり総合考慮すべき事項

- ① 介護者自身の生活状況や心身の状況
- ② 認知症の方との親族関係の有無や濃淡
- ③ 認知症の方との同居の有無その他の日常的な接触の程度
- ④ 財産管理への関与の状況などその者と認知症の方との関わりの実情
- ⑤ 認知症の方の心身の状況や日常生活における問題行動の有無・内容
- ⑥ これらに対応して行われている看護や介護の実態

3 認知症不安ゼロ作戦について

(1) 作戦の概要

認知症にならないために、認知症予防を推進し、また認知症になっても安心して暮らせるまちを目指すため、平成26年に認知症不安ゼロを目指す大府市プログラムの作成を長寿研に委託し、長寿研の研究として、大府市と共同出資で27年度から実施している。同作戦は、「脳と体の健康チェック」、「プラチナ長寿健診」、「コグニノート」という3つの事業を柱にした複合的な事業となっている。



(2) 作戦の柱となる3つの事業

① 脳と体の健康チェック（23年度～）

年齢を重ねるにしたがって生じる機能の低下を早期に発見することを目的に、脳と体の健康度に着目した認知機能検査や体力検査を行う「包括的機能健診」。1回目の「脳と体の健康チェック2011」を23から24年度にかけて実施し、2回目の「脳と体の健康チェック2015-2016」を、27から28年度にかけて各5,000人に実施。また、「脳と体の健康チェック2011」の受診者については、その後の追跡調査を行いながら解析を実施。

○「脳と体の健康チェック2015-2016」の実施状況

検査項目：認知機能，体力検査，歩行計測，採血等

健診対象：65歳以上の方（要介護認定者・長期縦断疫学調査対象者を除く）

健診人数：4,615人（27年度）

921人（28年度：27年度に実施できなかった人）

実施場所：市役所，勤労文化会館，公民館等

② プラチナ長寿健診（28年度～）

特定健康診査を受信した75歳以上の後期高齢者に個別に案内を送付し、希望者に対して実施する「認知症予防健診」で、認知症やフレイル※のリスクの早期発見を目的に、より重要な内容に項目を絞って実施し、健診後は希望者を対象に結果説明会も開催される。

※フレイル：加齢により運動機能や認知機能などの低下が見られるが、適切な支援によって生活機能の維持向上が可能な状態のこと

○「プラチナ長寿健診」の実施状況

健診人数：1,020人（28年度）

1,396人（29年度）

健診内容：タブレットによる認知機能検査

（記憶力・注意力・実行力・処理能力などをゲーム感覚でチェック）

握力や歩行速度の測定



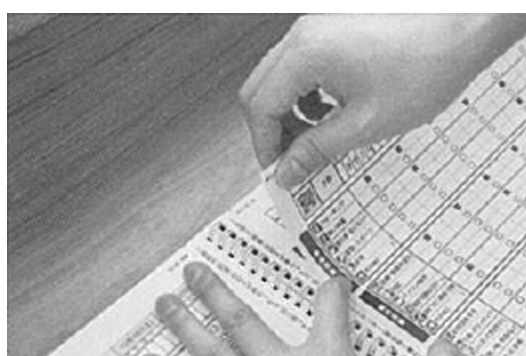
<タブレットによる認知機能検査の様子>

③ コグニノート（28年度～）

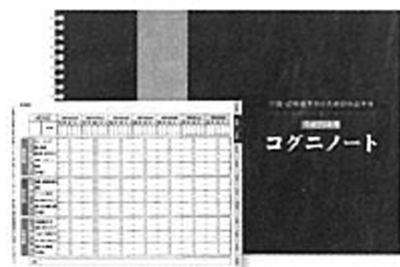
○コグニノート（活動記録手帳）の概要

認知症や介護状態になることを予防するために重要であると考えられている身体活動（運動や菜園手入れなど）、知的活動（読書や楽器演奏など）、社会活動（ボランティアや集会参加など）を毎日自分で記録することができる「活動記録手帳」で、万歩計も同時に配布される。

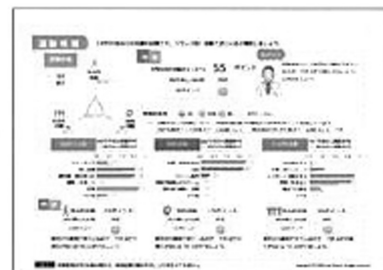
記録をつけた用紙を、市内各公民館と市役所1階ロビーに設置されている専用の読み取り機で読み取ると、事業を委託している長寿研にデータが蓄積され、後日、活動記録がグラフ化された結果用紙が自宅へ郵送される仕組みとなっており、結果をまとめたレポートが送付されることで予防活動の継続を促している。また、結果表がその場で出力される読み取り機も市内に2カ所（保健センター、クルトおおぶ）設置されている。



〈記録をつけた用紙をノートから切り取り、専用読み取り機で読み取る様子〉



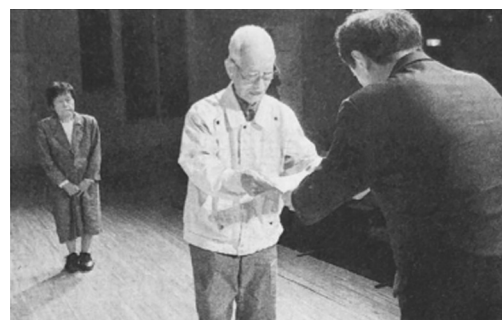
〈コグニノート〉



〈結果レポート〉

○コグニノート贈呈式・表彰式

1年を通してコグニノートの記帳・データ送信を継続した方を対象に、表彰状を授与し、あわせて新しいノートの贈呈を行う。



	28年度	29年度
利用者（A）	747名	1,553名
表彰者（B）	207名（95%以上の通信者）	467名（100%の通信者）
割合（B/A）	27.7%	30.1%

※表彰者の欄の％は、1年365日のうちの何日かの割合であり、100％は毎日を指す

4 大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例について

(1) 制定の背景

長寿研等と連携し、「認知症の予防」や「認知症の人にやさしい地域づくり」の実現に向けた様々な取り組みが実績を上げる中で、平成19年の鉄道事故から10年が経過することから、超高齢化社会において、「認知症になることの不安」と「認知症になった後の不安」の両者を軽減できるよう、市民・関係者・行政が一体となって取り組むためのシンボルとして、条例化を検討。同条例は30年4月1日に施行（29年12月26日公布）され、日本初の「認知症施策に関する総合条例」として注目を集めており、この大府モデルが他の地域へと広がることが期待されている。

(2) 条例の概要・特徴

●まちづくりの基本理念（第3条）

- ①認知症に関する正しい知識及び理解に基づき、認知症の人及びその家族の視点に立って取り組むこと。
- ②認知症の人をはじめ、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すこと。
- ③市民、事業者、地域組織、関係機関及び市が、それぞれの役割又は責務を認識し、相互に連携すること。

●関係主体の役割（第4条から第7条）

市民、事業者、地域組織及び関係機関は、認知症に関する理解を深めるとともに、各主体の取組に対して協力することなどを規定

●市の責務・施策（第8条から第11条）

市は、認知症の人やその家族の現況を把握した上で、認知症施策を総合的に実施することを規定。重要な施策として、以下の3項目について、具体的な施策を推進

- ①正しい知識の普及：小中学生など幅広い世代に対する認知症サポーターの養成、研修会の開催等
- ②予防：ウォーキングやコグニサイズが身近にできる環境の整備、認知機能検査の実施、生活習慣改善の助言・指導等
- ③認知症の人やその家族に対する支援：気軽に相談・交流ができる環境の整備、地域の見守り体制の整備、事故時の対応に係る支援等

●大府市認知症地域支援ネットワーク会議の設置（第12条）

認知症に対する不安のないまちづくりの推進状況に関して審議する会議体の設置

5 条例に基づく新たな取り組みについて

(1) 見守りネットワークの充実（認知症高齢者等事前情報登録）

大府市では、認知症になっても安心して地域で生活できるよう、高齢者等の行方不明時の早期発見、保護などを目的とした地域の見守り体制整備のため、「おおぶ・あったか見守りネットワーク」を平成21年度から開始しており、このネットワークのさらなる充実化を図るため、認知症などで行方不明になる可能性がある方の情報を事前に登録していただく「認知症高齢者等事前登録制度」を開始している。事前登録情報を活用することで、行方不明時にスムーズな搜索活動、早期発見が期待できる。

(2) 大府市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

(1)に事前登録した方が活用できる制度で、大府市が契約者となる個人賠償責任保険に加入することで、日常生活における偶然な事故で家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けることができる。

① 保険加入対象者

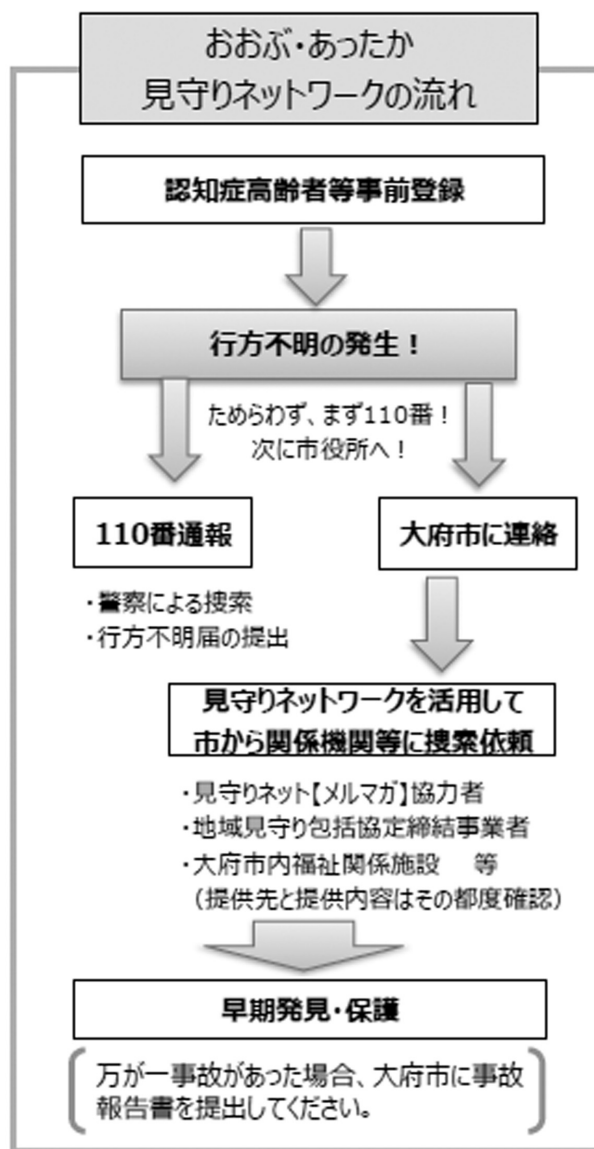
- ・認知症もしくは認知症の疑いのある方で、在宅（自宅）生活をしており、保険加入を希望する方で、事前登録の届出時に申請が必要であり、保険事業のみの加入はできない。

② 補償額の上限

- ・個人賠償責任保険（1億円）※示談交渉サービス付、自己負担なし
- ・傷害保険（死亡・後遺障がい 82万5千円）

③ 事業費

20万円（保険料2千円／1名当たり×想定被保険者数100人）



(3) 「徘徊」表現の見直し

「徘徊」という表現が認知症に対する誤解や偏見につながることから、29年12月の条例制定を機に、行政文書等で「徘徊」という表現を使用せず、伝えたい内容に応じてふさわしい表現で言い換えることに決定。30年5月には、定例記者会見で市の方針を公表し、市民や関係機関等へも言い換えを呼びかけている。

(4) 「食べる機能健診」(口腔機能健診)の実施

口腔機能の低下に伴うフレイルや低栄養状態を予防するため、75歳以上のプラチナ長寿健診受診者を対象に、日本老年歯科医学会が定めた「口腔機能低下症」の診断基準を基にした全ての項目の健診を実施。

【健診項目】

歯科健診：歯科医師による歯牙・歯周の健診

- 口腔機能健診
- ①口腔細菌数：口腔内の細菌数を測定し、口腔内の清掃状態を確認
 - ②口腔乾燥：口腔の乾燥状態を確認
 - ③咬合力：噛む力の左右のバランスを確認
 - ④舌口唇運動機能：舌口唇における運動の速度と巧緻性を確認
 - ⑤低舌圧：下を口蓋に押し当てる力を確認
 - ⑥咀嚼機能：グミゼリーを咀嚼後、グルコース量を測定し咀嚼力を確認
 - ⑦嚥下機能：嚥下スクリーニングツールによる問診

保健指導：歯科衛生士による健診結果の説明と指導